

## 大牟田市設計等業務委託成績評定試行要領

### (趣旨)

**第1条** この要領は、大牟田市が発注する設計及び工事監理業務委託（以下「設計等業務委託」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な実施を図り、もって受託者の適正な選定及び指導育成に資するものとする。

### (評定の対象)

**第2条** 評定の対象は、企画総務部契約検査室で契約する設計等業務委託のうち、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 土木工事に関する概略、予備及び詳細設計業務委託
- (2) 建築・設備工事に関する実施設計業務委託
- (3) 工事監理業務委託（土木工事に係るものを除く。）

### (評定の内容)

**第3条** 評定は、設計等業務委託の実施状況及び成果物の品質等について行うものとする。

### (評定者)

**第4条** 設計等業務委託の評定を行う者（以下「評定者」という。）は、監督員等及び室検査員等とし、その区分は次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 監督員等 設計等業務委託を監督する職員及び設計等業務委託担当主査
- (2) 室検査員等 企画総務部契約検査室検査員又は設計等業務委託担当部検査員

### (評定の方法)

**第5条** 評定者は、別に定める業務委託成績評定基準に基づき、設計等業務委託の成績を審査した点数（以下「評定点」という。）をもって評定する。

- 2 評定は、監督員等及び室検査員等が、各々独立して的確かつ公正に行う。
- 3 評定者は、評定の結果を設計等業務委託成績評定表（別記様式第1）に記録するものとする。
- 4 評定の結果は、次の表に掲げる区分のとおりとする。

区分	優	良好	普通	やや不良	不良
評定点	80点以上	70点以上 80点未満	60点以上 70点未満	50点以上 60点未満	50点未満

- 5 室検査員等は、前各項の規定により評定を行ったときは、速やかに設計等業務委託成績評定表により市長にその結果を報告するものとする。

(評定の時期)

**第6条** 室検査員等である評定者は完了検査を実施したときに、監督員等は設計等業務委託が完了したときに、それぞれ評定を行うものとする。

(評定結果の通知)

**第7条** 市長は、第5条第5項の報告があったときは、速やかに当該設計等業務委託の受託者に対して、設計等業務委託成績評定通知書（別記様式第2）により、評定の結果を通知するものとする。

(評定点の公表)

**第8条** 市長は、評定点を公表するものとする。

2 前項の評定点の公表は、企画総務部契約検査室において評定点を閲覧に供することにより行うものとする。

(評定の修正)

**第9条** 市長は、第7条の通知を行った後、正当な理由により、評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。

2 市長は前項の修正を行った場合は、速やかに当該設計等業務委託受託者（以下受託者という。）に対して、設計等業務委託成績評定再通知書（別記様式第3）により、評定の結果を通知するものとする。また、評定の修正を行った場合についても、前条の規定を準用するものとする。

(説明の請求等)

**第10条** 第7条の規定により通知を受けた受託者は、当該通知を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に、市長に対し、設計等業務委託成績評定に係る説明請求について（別記様式第4）により、評定の内容について説明を求めることができる。

2 市長は、前項の規定により評定の内容について説明を求められたときは、設計等業務委託成績評定に係る説明書（別記様式第5）により回答するものとする。

(評定結果による措置)

**第11条** 評定点の区分が「やや不良」又は「不良」の場合は、次の措置を行う。

（1）「やや不良」の場合は、企画総務部契約検査室長（以下「室長」という。）が設計等業務委託担当課長（以下「担当課長」という。）を立ち合わせ、受託者に注意を喚起する。

（2）「不良」の場合は、室長が担当課長を立ち合わせ、受託者に文書により警告する。

(補則)

**第12条** この要領に定めるもののほか、評定に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

- 1 この要領は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 第7条及び第8条の規定については、平成30年4月1日から令和8年3月31日までに完了したすべての業務委託において、通知及び公表は行わないものとする。
- 3 この要領は、令和6年4月1日から施行する。
- 4 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別記様式第1 (設計業務)【土木】

樣式第1

	監督員	主查	副課長	課長		檢查員	室長
課					契約檢查室		

### 設計等業務委託成績評定表

契約番号

第六課

業務委託の名称							
契約金額	円						
履行期間	令和 年 月 日			～ 令和 年 月 日			
完了年月日				令和 年 月 日			
完了検査年月日				令和 年 月 日			
受託者	住所 店号又は名称						
管理技術者(主任技術者)氏名							
照査技術者氏名							
担当技術者氏名①							
担当技術者氏名②							
担当技術者氏名③							
監督員氏名							
主査氏名							
検査員氏名							
評価項目		監督員 評定点 ①	主査 評定点 ③	検査員 評定点 ⑤	調整後の評定点 重み	業務評定 (注1)	備考
専門技術力	探求力、改善力	0	—	—	$① \times 10 / 10$	2	
	業務執行技術力	0	0	0	$① \times 1 / 10 + ③ \times 5 / 10 + ⑤ \times 4 / 10$	4	0.0
	施工時の配慮	概略設計、予備設計	0	—	$① \times 10 / 10$	1	0.0
		詳細設計	—	—	$① \times 10 / 10$	—	—
	コスト把握能力	0	—	—	$① \times 10 / 10$	1	0.0
管理技術力	工程管理能力	0	—	—	$① \times 10 / 10$	1	0.0
	品質管理能力	0	—	—	$① \times 10 / 10$	2	0.0
	概略設計、予備設計	—	—	—	$① \times 10 / 10$	—	—
	詳細設計	—	—	—	$① \times 10 / 10$	—	—
	迅速性、彈力性、調整能力	0	—	—	$① \times 10 / 10$	2	0.0
コミュニケーション力	説明力、協調性、 プレゼンテーション力	0	—	0	$① \times 1 / 10 +$ $⑤ \times 9 / 10$	1	0.0
取組姿勢	責任感、積極性、 倫理観	0	0	—	$① \times 1 / 10 +$ $③ \times 9 / 10$	2	0.0
	成果品の品質	0	—	0	$① \times 1 / 10 +$ $⑤ \times 9 / 10$	8	0.0
小計		—	—	—	—	0.0	
①=評定点(小計)の加重平均点(注2)		—	—	—	—	0	
①+②業務執行に係る過失に伴う減点		—	0	—	—	0	
③事故等による減点		—	—	—	—	0	
④修繕又は損害賠償による減点		—	—	—	—	0	
⑤総合評定点=(①+②)+(③+④+⑤)		—	—	—	—	0	
所見	監督員	主査				検査員	

注) 1. 各評価項目の「業務評定」は小数第一位までとする。

2. 「10=評定点(小計)の加重平均点」は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別記様式第2 (設計業務)【土木】

令和 年 月 日

(受託者)

住所

商号又は名称

代表者氏名

殿

大牟田市長 印

設計等業務委託成績評定通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務委託について、大牟田市設計等業務委託成績評定試行要領（以下「要領」という。）第7条の規定に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第10条第1項の規定に基づき書面により説明を求めるることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

説明を求める場合の問い合わせ先は、下記のとおりです。

記

1 契約番号

2 業務委託の名称

3 履 行 期 間

4 完了検査年月日 設計：

5 評 定 点 設計：業務評定点（詳細は別表のとおり）

総合評定点 \_\_\_\_\_ 点 ( )

6 問 合 せ 先 〒836-8666 大牟田市有明町2-3  
大牟田市 企画総務部 契約検査室 検査担当  
TEL. 0944-41-2590

【別表】(設計業務)【土木】

別表

項目別評定点 [設計業務]

評価項目	評価の視点		業務評定 (評定点 / 満点)	備考
専門技術力	提案力、改善力		0.0 / 200	
	業務執行技術力		0.0 / 400	
	施工時 への配 慮	イ. 規略設計、 予備設計	—	
		ロ. 詳細設計	—	
	コスト把握能力		0.0 / 100	
管理技術力	工程管理能力		0.0 / 200	
	品質管 理能 力	イ. 規略設計、 予備設計	—	
		ロ. 詳細設計	—	
	迅速性、弾力性、 調整能力		0.0 / 100	
コミュニケーション力	説得力、協調性、 プレゼンテーション力		0.0 / 100	
取組姿勢	責任感、積極性、 倫理観		0.0 / 200	
成果品の品質		0.0 / 800		
計		0.0 / 2400		
評定点の加重平均点		0		
業務執行に係る過失に伴う減点		0		
事故等による減点		0		
修補又は損害賠償による減点		0		
総合評定点 (注2)		0 / 100		

(注)

1. イ又はロのいずれかを評定する。
2. 総合評定点は、評価の視点毎の重み付けを考慮した加重平均点である。

別記様式第3 (設計業務)【土木】

令和 年 月 日

(受託者)  
住所  
商号又は名称  
代表者氏名 殿

大牟田市長 印

設計等業務委託成績評定再通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務委託について、大牟田市設計等業務委託成績評定試行要領第9条の規定に基づき評定した結果を再通知します。

記

- 1 契約番号
- 2 業務委託の名称
- 3 履 行 期 間
- 4 完了検査年月日 設計 :
- 5 評 定 点 設計 : 業務評定点 (詳細は別表のとおり)

総合評定点 点 ( )

別記様式第4 (設計業務)【土木】

令和 年 月 日

大牟田市長 宛て

(受託者)  
住所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

### 設計等業務委託成績評定に係る説明請求について

令和 年 月 日付けで通知された業務委託の評定結果について、大牟田市設計等業務委託成績評定試行要領第 10 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり説明請求します。

記

1 業務委託の名称

2 説明請求内容等

**別記様式第5 (設計業務)【土木】**

令和 年 月 日

(受託者)  
住所  
商号又は名称  
代表者氏名 殿

大牟田市長 印

**設計等業務委託成績評定に係る説明書（回答）**

令和 年 月 日付で説明を求められました評定内容について、大牟田市設計等業務委託成績評定試行要領第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり回答します。

記

1 業務委託の名称

2 疑問に対する回答

課	監督員	主査	副課長	課長	契約検査室	検査員	室長

別記様式第1 (設計業務)(工事監理業務)【建築・設備】

## 設計等業務委託成績評定表

令和 年 月 日

発注課 :

契約番号													
業務委託の名称													
契約金額		円											
履行期間		設計	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日		
		監理	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日		
完了年月日		設計	令和	年	月	日							
		監理	令和	年	月	日							
完了検査年月日		設計	令和	年	月	日							
		監理	令和	年	月	日							
受託者	住 所												
	商号又は名称												
管理技術者氏名													
監督員氏名													
主査氏名													
検査員氏名													

業務評定点（詳細は別に定める成績採点一覧表のとおり）

設計業務	業務評定点(総合点)①－③[①－③－④] ( ) [ ]	
	(再通知を行った日付 令和 年 月 日)	
業務評定点(総合点)の内訳		
①業務評定点(総合点:減点無し)	( )	[ ]
②基礎点	( )	[ ]
③業務履行中に生じた事由による減点	( )	[ ]
④業務完了後に生じた事由による減点	[ ]	
工事監理業務	業務評定点(総合点)①－②[①－②－③] ( ) [ ]	
	(再通知を行った日付 令和 年 月 日)	
業務評定点(総合点)の内訳		
①業務評定点(総合点:減点無し)	( )	[ ]
②業務履行中に生じた事由による減点	( )	[ ]
③業務完了後に生じた事由による減点	[ ]	

※[ ]内は修正後

令和 年 月 日

(受託者)

住所

商号又は名称

代表者氏名

殿

大牟田市長 印

### 設計等業務委託成績評定通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務委託について、大牟田市設計等業務委託成績評定試行要領（以下「要領」という。）第7条の規定に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第10条第1項の規定に基づき書面により説明を求めるることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

説明を求める場合の問い合わせ先は、下記のとおりです。

記

1 契約番号

2 業務委託の名称

3 履 行 期 間

4 完了検査年月日 設計：

監理：

5 評 定 点 設計：業務評定点（詳細は別表のとおり）

総合点 点 ( )

（基礎項目及び創意工夫項目の評価によるもの）

基礎点 点

（基礎項目のみの評価によるもの）

監理：業務評定点（詳細は別表のとおり）

総合点 点 ( )

6 問 合 せ 先 〒836-8666 大牟田市有明町2-3

大牟田市 企画総務部 契約検査室 検査担当

0944-41-2590

## 【別表】(設計業務)【建築・設備】

## 項目別評定点

契約番号

業務委託の名称

受託者の商号又は名称

業務評定点（総合点：減点無し） 点

業務履行中に生じた事由による減点 点

業務完了後に生じた事由による減点 点

## 業務評定点（総合点：減点無し）の加減点数の評価項目別内訳

評価項目	評価の視点	項目の分類	得点／配点
業務の実施能力	業務実施体制	実施体制・自主管理	基礎／1.00
	管理技術者の能力	業務の全体把握、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性	基礎／2.00
	主任担当技術者の能力	他分野との調整、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性	基礎／2.00
業務の実施状況	業務履行中の説明資料（途中成果物）に関する評価	記載の程度 途中成果物の内容	基礎／4.00
	調整及び説明、対応の迅速性	基礎：打合せ内容の理解、記録、指示、協議事項への対応	基礎／2.00
		創意工夫：設計提案等の説明（プレゼンテーション力）	創意工夫／1.00
業務目的の達成度	与条件の理解、業務への反映（設計提案） 提案力、業務執行技術力	基礎：与条件の理解、円滑な業務遂行、技術的検討、仕様書・基準類の理解、施工に関する一般的な知識	基礎／4.00
		創意工夫：創意工夫、積極的な提案、専門的な知識、法令等の理解、特定行政庁等との調整	創意工夫／3.00
業務目的の達成度	業務目的の達成度	記載の程度、成果物の内容、資料等の整理、指示・協議事項への対応	基礎／20.00
	課題への対応	課題（物理的条件、社会的条件、要望、コスト）への対応	創意工夫／8.00

(表の見方)

1) 評定点は65点を標準として加減点最大±35点で算出している。

2) 「創意工夫の余地の小さい業務」については、創意工夫項目の評価は行わない。

小計（基礎項目）	／35.00
小計（創意工夫項目）	／12.00
合計	／35.00

## 【別表】(工事監理業務)【建築・設備】

## 項目別評定点

契約番号	
業務委託の名称	
受託者の商号又は名称	
業務評定点（減点無し）	点
業務履行中に生じた事由による減点	点
業務完了後に生じた事由による減点	点

## 業務評定点（減点無し）の加減点数の評価項目別内訳

評価項目		評価の視点	得点／配点
専門 技術力	業務執行技術力	目的と内容の理解 必要情報の把握 検討・確認項目、検討・確認内容 打合せ資料の内容 十分な技術力	／ 11.4
管理 技術力	実施手順 工程管理能力 調整能力 迅速性	実施計画、実施手順、工事工程管理 実施体制 打合せ内容の理解、記録 協力事務所等間の情報伝達 工程管理	／ 7.34
	品質管理能力	ミス防止の実施	／ 0.48
	弾力性等	工事工程の変更への対応	／ 1.20
	コミュニケーション力	理解しやすい説明・表現 円滑な業務遂行への努力	／ 1.68
	取組姿勢 社会性	責任感の強さ 積極性	／ 3.20
施工計画の確認検討 施工図等の検討 工事の確認		目的の達成度 業務報告書等の的確な取りまとめ ミスの有無	／ 9.70
合計			／ 35.00

(表の見方)

1)評定点は65点を標準として加減点最大±35点で算出している。

2)加減点数の項目別の配点は、業務内容によって異なる。

別記様式第3 (設計業務)(工事監理業務)【建築・設備】

令和 年 月 日

(受託者)

住所

商号又は名称

代表者氏名

殿

大牟田市長 印

設計等業務委託成績評定再通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務委託について、大牟田市設計等業務委託成績評定試行要領第9条の規定に基づき評定した結果を再通知します。

記

- 1 契約番号
- 2 業務委託の名称
- 3 履 行 期 間
- 4 完了検査年月日 設計：  
監理：
- 5 評 定 点 設計：業務評定点（詳細は別表のとおり）  
総合点 点 ( )  
(基礎項目及び創意工夫項目の評価によるもの)  
基礎点 点  
(基礎項目のみの評価によるもの)

監理：業務評定点（詳細は別表のとおり）

総合点 点 ( )

別記様式第4 (設計業務)(工事監理業務)【建築・設備】

令和 年 月 日

大牟田市長 宛て

(受託者)

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

設計等業務委託成績評定に係る説明請求について

令和 年 月 日付けで通知された業務委託の評定結果について、大牟田市設計等業務委託成績評定試行要領 第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり説明請求します。

記

1 業務委託の名称

2 説明請求内容等

別記様式第5 (設計業務)(工事監理業務)【建築・設備】

令和 年 月 日

(受託者)

住所

商号又は名称

代表者氏名

殿

大牟田市長 印

設計等業務委託成績評定に係る説明書（回答）

令和 年 月 日付けで説明を求められました評定内容について、大牟田市設計等業務委託成績評定試行要領 第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり回答します。

記

1 業務委託の名称

2 疑問に対する回答